江津市障がい者保健福祉計画

（障がい者計画・第６期障がい福祉計画・第２期障がい児福祉計画）

<令和３年度～令和５年度>

概 要 版

計画の策定にあたって

本市では平成 30 年度に「障害者基本法」および「障害者総合支援法」「児童福祉法」に基づいて障がい福祉等の提供体制の確保などについて定めた「障がい者保健福祉計画」を策定し、この計画に沿ってサービス・事業の充実に努めてきました。

この度、障がい福祉に関する国・県の施策動向や社会状況の変化を踏まえ、江津市における障がい者施策の一層の推進を図るため、令和３年度から令和５年度までの３年間の障がい福祉サービスおよび地域生活支援事業等の提供体制等について定める「障がい者保健福祉計画（障がい者計画・第６期障がい福祉計画・第２期障がい児福祉計画）」を策定します。

◆計画の位置づけ

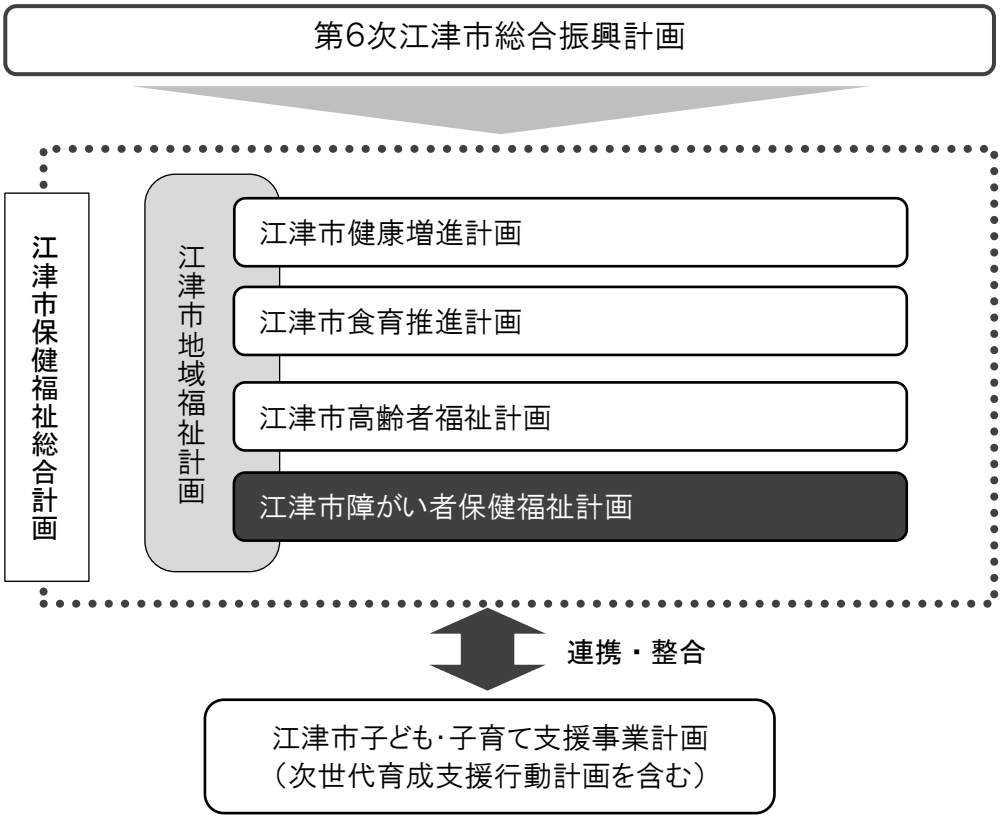

◆計画期間

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
江津市保健福祉総合計画	←→		６ 年	計 画		見直し
うち 障がい者保健福祉計画	◀・・・	前期計画	・・・▶ 見直し	◀→	当計画（３年計画）	見直し

施策体系

障がい者保健福祉計画は「元気！勇気！感動！ごうつ　ともに築くノーマライゼーションのまち」を基本理念とし、市民、地域、行政など、多様な主体が一丸となって障がい福祉施策を推進していきます。

基本理念

ともに築くノーマライゼーションのまち

元気！勇気！感動！ごうつ

基本目標

障がいのある人の自立と自己実現のための体制づくり

誰もが尊重しあえる共生社会づくり

障がいのある人を支える体制づくり

取り組みの方向性

■切れ目のない支援の推進
1．一貫した支援体制の強化

■障がい者の雇用・就労の促進
1．障がい者の就労などに向けた支援の充実

■障がいへの理解を深める啓発の推進
1．啓発・広報活動の推進
2．学校・地域における障がい理解の推進

■社会参加の促進と参加しやすい環境整備
1．情報提供体制の充実
2．障がい者の文化芸術活動等の推進
3．社会参加の促進

■保健・医療との連携
1．疾病予防と早期発見
2．感染症予防

■障がい者の生活支援
1．安心した生活に向けた支援
2．自分らしく希望する生活への支援
3．防災対策の推進

■障がい福祉サービスなどの基盤整備
1．障がい福祉サービスの充実
2．障がい児通所支援などの充実
3．地域生活支援拠点の推進
4．精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの推進